

(平成 28 年熊本地震により被災した平成 29 年度志願者への支援用)

平成 年 月 日

入学金および授業料免除申請書

学校法人尚綱学園

理事長 池 満 淵 様

(申請者)

ふりがな
受験者氏名 _____ (印)

平成 29 年度入学予定学部・学科 (次のいずれかに○)

尚綱大学 [文化言語学部・生活科学部]
尚綱大学短期大学部 [総合生活学科・食物栄養学科・
幼児教育学科]

保護者署名 _____ (印)

このたび、貴学の入学試験に合格しましたが、下記 1 の事由に該当するため、入学金および平成 29 年度分授業料免除を申請しますので、下記 2 の添付書類を添えて提出します。

記

1. 支援の対象となる入学試験の合格者で、平成 28 年熊本地震により本人または学資負担者が災害救助法適用地域 (注 1) において被災し、次のいずれかに該当する方を対象とする。

(該当する番号にチェック)

- ①市区町村又は消防署長が証明する「罹災証明書」により、本人又は学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊した。
- ②市区町村又は消防署長が証明する「罹災証明書」により、本人又は学資負担者が所有する自宅家屋が半壊した。
- ③学資負担者が死亡した。

※平成 29 年度入学金 全学部全学科：220,000 円

※平成 29 年度授業料 文化言語学部：620,000 円、生活科学部：700,000 円

短期大学全学科共通：620,000 円

2. 添付書類

上記 1 の①又は②に該当する方

- ・罹災証明書 (コピー可)
- ・本人又は学資負担者が所有する自宅家屋であることを示す書類 (コピー可)
(例…固定資産税納付書、不動産登記事項証明書等)

上記 1 の③に該当する方

- ・死亡を証明する書類 (原本)
(例…戸籍または除籍の全部事項証明書 (写)、死亡届書記載事項証明書 (写)、死亡の記載がある住民票 (写) 等)

(入試センター)

(注1) 災害救助法適用地域は以下のとおりとなっております(平成28年5月31日現在)。

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町